

平成31年4月1日(月)から 水道料金を改定します

▶問い合わせ
水道グループ (☎011-5501)

水道料金の引き上げ

市は、給水人口や水需要の減少によって、平成32年度には、事業運営に必要な資金を確保することができない見込みとなったことから、水道料金引き上げの方針を決め、9月の『第3回登別市議会定例会』に登別市水道事業条例の改正案（水道料金の改定）を提案し、議決されました。

平成31年4月1日(月)以降、新たに水道を利用する方は平成31年4月分から、引き続き水道を利用している方は5月分から、水道料金が改定されます（水道料金表のとおり）。

水道事業は、利用者の皆さんの水道料金により支えられています。今回の改定により、皆さんの負担は増えますが、安全で安心な水道水を供給し続けていくため、ご理解とご協力をお願いします。

今後においても、市は引き続き、支出の削減や未収金の解消など、経営努力を行い、経営健全化に努めます。

◎1月当たりの水道料金表（税抜）

用途	料金区分	水量	現行	改定後	差額
家事用	基本料金	～5 m ³	1,150円	1,374円	224円
	計量料金 (1 m ³ につき)	6 m ³ ～10 m ³	151円	180円	29円
		11 m ³ ～25 m ³	177円	211円	34円
		26 m ³ ～	208円	248円	40円
家事用以外	基本料金	～10 m ³	3,000円	3,584円	584円
	計量料金 (1 m ³ につき)	11 m ³ ～30 m ³	186円	222円	36円
		31 m ³ ～50 m ³	210円	250円	40円
		51 m ³ ～100 m ³	255円	304円	49円
		101 m ³ ～500 m ³	283円	338円	55円
		501 m ³ ～1,000 m ³	286円	341円	55円
	1,001 m ³ ～	288円	344円	56円	

※公衆浴場用や消防用、臨時用（工業用水など）の改定はありません。

水道料金改定に関する 住民説明会を開催します

日時 11月16日(金)18時30分～
場所 婦人センター 2階講堂

日時 11月20日(火)13時30分～
場所 登別温泉公民館 2階ホール

日時 11月20日(火)18時30分～
場所 鷺別公民館 2階ホール

日時 11月21日(水)14時～
場所 市民プール 2階研修室

日時 11月22日(木)18時30分～
場所 市民会館 1階大会議室

※都合のよい会場に、直接お越しください。

1カ月30m³の水道を利用した場合の計算方法（家事用）

- ①基本料金（～5 m³）
…1,374円
- ②計量料金（6 m³～10 m³）
5 m³ × 180円 = 900円
- ③計量料金（11 m³～25 m³）
15 m³ × 211円 = 3,165円
- ④計量料金（26 m³～）
5 m³ × 248円 = 1,240円

1カ月の水道料金
(①+②+③+④) × 1.08
= 7,213円

広報紙 日帰り温泉 通常1,100円のところ
見たい! **半額** 大人 **550円**
通常550円のところ
有効期限 2018年12月28日まで
3歳～小学生 **250円**
営業時間 平日15:00(土日祝13:30)～20:00 ※最終受付18:00 ※タオルレンタル300円

土日祝限定 アフタツ鉄板で焼き上げる
ハンバーグランチ&日帰り入浴 後型ジュースハンバーグが1人1皿付
通常2,200円のところ 通常1,100円のところ
大人 **1,100円** 3歳～小学生 **900円**
営業時間 11:00～14:00 ※最終受付13:00

TEL 0143(84)3500
TEL 0143(84)3500

胆振から日本を元気に!
各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

北海道みらい法律事務所
相談は要予約 ☎0143-83-4131
弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会) 弁護士 阿部 洋介 (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有
http://www.hokkaido-mirai.com/